

## 平成28年第1回(3月)大郷町議会定例会一般質問通告書

### 目 錄

1. 石垣 正博 議員
  - 1) 災害（水害）対策に万全を
  - 2) 大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
2. 千葉 勇治 議員
  - 1) 大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
  - 2) TPP締結批准と本町基幹産業への影響について
  - 3) 山中・希望の丘線町道建設について
3. 赤間 滋 議員
  - 1) 町長の施政方針について
  - 2) 道の駅のあり方・開発センターの有効活用について
4. 高橋 重信 議員
  - 1) 新設道路は誤った道の選択では
  - 2) 町道川内本線、利府町春日に抜ける新道建設を
  - 3) 物産館、開発センター、縁の郷の指定管理について
5. 石川 壽和 議員
  - 1) おおさと地域振興公社の改革について
6. 和賀 直義 議員
  - 1) 大郷町総合計画及び大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
  - 2) 大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略における「産業振興・雇用創出」について
  - 3) 「結婚・出産・子育て」支援策の充実について
7. 大友 三男 議員
  - 1) 住民バスの現状について
  - 2) 大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略における定住、子育て支援について
  - 3) 黒川地域東北放射光施設誘致促進協議会について

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 災害（水害）対策に万全を</p> <p>本町での災害で、一番心配されるのは吉田川である。今は堤防等の整備が進んだことで決壊までには至っていないが、昨年の豪雨は越水寸前まで水位が上昇した。今後集中豪雨等による洪水被害が心配される。</p> <p>国では災害（水害）対策として、冠水被害軽減対策事業を開催している。本町でもこのような減災事業を国に申請し、支援を受け、災害（水害）に強い町づくりに努力すべきである。</p> <p>①本町では、吉田川関連の災害（水害）対策として、国・県にどのような申請をし、どのような支援を求めようとしているのか（具体的に）。</p> <p>②学校の防災教育に、もっと力を入れるべきではないか。</p> <p>③吉田川の現状を町ではどう捉えているか。</p>	一問一答方式
<p>2. 大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略について</p> <p>総合戦略では、人口対策、雇用、子育ての環境づくりを中心に政策を立案しているが、すでに行われている事業もあるし又計画しているものばかりで目新しいものはない。</p> <p>人口減少を前提とした政策であることから、老朽化した施設等のインフラをどう考えていくのか、将来の町の構成、地域間の格差等これらも政策の中に入れて、初めて総合戦略と言えるのではないか。この戦略は完全な政策とは考えにくい。</p> <p>まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する町の考え方を伺う。</p>	

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略について</p> <p>1 産業振興により安定した雇用創出について 稲作の後継者対策は喫緊の課題。多くの農家は法人、集落営農組織に作業委託しており、受託組織に後継者が育たなければ、農村が一気に崩壊してしまいかねない状況だ。そのことにより基幹産業を稲作とする本町の存亡にかかわることは、火を見るより明らかである。集団組織に対する後継者育成への支援策を町も一体となり取り組むことが急がれると考えるが所見を伺う。</p> <p>2 定住の促進等で、持続的に発展するまちづくりについて 仙台近郊にある本町だからこそ「空き家バンク制度」と「農地利活用」とのセットによる定住化を勧誘する最大の力になるものと考える。本町の恵まれた環境を情報発信し、農の魅力を力に定住化を図る政策を企画すべきと考えるが所見を伺う。</p> <p>3 若い世代が安心して生活できるまちづくりについて ①35人以下学級の常時編成による町の必要財源について伺う。 ②35人以下の少人数学級編成により、子どもたちは発言や発表の機会が増え、主体的に授業に参加することにつながり、先生方も制度ごとに応じたきめ細やかな指導が可能になる。また保護者との時間を確保することも可能で、子ども達が安心して学習に取り組むことがより可能になると見える。人口増加で効率主義が求められる他の自治体に比べ、35人以下の学級編成の魅力を抱き本町に定住する若者世帯の呼び込みも大いに期待できる。他の自治体に先駆け、35人以下の学級編成の制度化を提言し所見を伺う。</p>	一問一答方式
<p>2. TPP締結批准と本町基幹産業への影響について</p> <p>1 TPP締結による本町農業に及ぼす影響の試算額について ①稲作 ②畜産（肉牛関係）について伺う。</p>	

2 28 年度施政方針で町長は、「28 年2月4日のパートナーシップ協定への署名により、世界最大の自由貿易圏が誕生し、安い海外産農産物の輸入拡大によって、国内農家が厳しい競争にさらされる恐れが現実となった。」との見解を表明している。しかし、この協定は署名から2年以内に議会承認がそろわない場合は、「GDP全体の 85%を占める6カ国以上の批准」が条件となっている。

つきつめれば米国(60%)、日本(17%)のいずれかの国が批准しなければ TPP は発効しないことになっている。しかしその旗振り役である米国で難航することが十分に予想されている。にもかかわらず、何を根拠に「競争にさらされる恐れが現実になった。」と、さもこの条約が決まったかのような表現をしているのか伺う。

### 3. 山中・希望の丘線町道建設について

1 「山中・希望の丘線」町道建設について、「町政を考える会」から町に出された公開質問状に対し、町は道路計画がはっきりした時点で「中村・長崎区民」や「地区懇談会」で事業内容を説明すると回答している。そこで次の件について伺う。  
①説明会はいつ頃開催の予定か。  
②住民の声に基づき、反対の声が強い場合、計画断念もあり得ると理解していいのか。

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 町長の施政方針について</p> <p>1 町長は28年度予算の主要な施策として「未来を作り 育てるまち おおさと」の実現と「大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に基づく基本目標達成に向けた各種事務事業を重点的に執行していくと施政方針で述べている。町長は地方自治法によって広範な判断、裁量権を付与されている。</p> <p>このような観点から次のことについて伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高齢化の進展に伴う人口減少社会への対応は</li> <li>(2) 東北放射光施設誘致の今後の進め方は</li> <li>(3) 今後の企業誘致活動の進め方は</li> <li>(4) 確かな学力を育む学校教育の充実は</li> </ul>	
<p>2. 道の駅のあり方・開発センターの有効活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 町の核として道の駅をどのようにとらえているか</li> <li>(2) 開発センターを図書館機能をも備えた、多目的施設として活用できないか</li> </ul> <p>以上について伺う。</p>	

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 新設道路は誤った道の選択では</p> <p>「町政を考える会」から提出された、町道「山中・希望の丘線」新設に関する公開質問状の町からの回答に対し、「町政を考える会」では、「町民の情報不足を良いことに、町民を置き去りにしたまま新道建設を進めていくことは許されない。町当局は、町の世論によく耳を傾けて早急に説明会を開催すべきだ。見直しも含め慎重に審議してもらいたい。」との見解を表している。</p> <p>「町政を考える会」の見解に対し町では「山中・希望の丘線」の見直しを含め、今後の計画の進め方をどう考えているか、所見を伺う。</p>	一問一答方式
<p>2. 町道川内本線、利府町春目に抜ける新道建設を</p> <p>新関から入川内までの道路幅がせまく歩行者や自転車等と車のすれ違いが危険である。スクールバスの横転事故も発生している。</p> <p>道路の拡幅と町境まで新道建設を図る事により生活環境の改善と町としての付加価値が付き町外から町内への活性化につながる。利府町と連携を取り利府に抜ける新道が町づくりの政策とすべきであり大郷町の発展と考える。所見を伺う。</p>	
<p>3. 物産館、開発センター、縁の郷の指定管理について</p> <p>「民間活力を導入し、不採算部門や未利用施設の改革を実行する。公社株主、役員会で改革を実行することを確認、すみやかに改革に取り組む強い意志がある。」と説明があったが、これまで出来ないできたものが現在の株主、役員会で改革出来るという根拠を伺う。</p>	

通 告 要 旨	備 考
<p>1. おおさと地域振興公社の改革について</p> <p>物産館・開発センター・縁の郷の指定管理者の指定とともに、町が策定する、大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく改革案が提示された。詳細を伺う。</p> <p>①改革案は公社との話し合いのうえでのものだと思う。改革に取り組む強い意志があるとのことだが、内容を聞きたい。</p> <p>②地域ニーズに対応できていないとあるが、どんな調査をしたのか、そして対応できていないニーズとは何なのか。</p> <p>③民間活力導入とあるが、どんな青写真を描いているのか。</p> <p>④公社に、指定管理を委託したまでの改革とのことだが、今までと同じ関係性のなかでの改革が可能なのか甚だ疑問であるが、所見を伺う。</p>	一問一答方式

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 大郷町総合計画及び大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略について</p> <p>27 年春に大郷町総合計画を策定し、今年の 2 月に大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略が公表された。町長は施政方針で、「東日本大震災の全ての災害復旧工事が完了し、さらなる町の本格的事業展開の体制が整い、発展に向けた具体的な施策を取り組む。」と力強く述べている。町づくりへの強い熱意と意気を感じ、期待も込めて、注視している点について伺う。</p> <p>1 総合計画の人口 1 万人達成の施策</p> <p>大郷町総合計画の長期的視点での町づくり、目標達成が最重要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①総合戦略の人口ビジョンと総合計画の人口 1 万人の関係性について</li> <li>②達成の為の重点施策は</li> <li>③プロジェクトチームの立ち上げが必要では 庁舎内だけでなく、町づくりを真剣に考えている若者、商工会、農業生産者を巻き込んだチームをつくり、目標の必達、施策の見直し等推進すべきと考えるが所見を伺う。</li> <li>④定住促進策について 仙台圏勤務に便利、住むなら大郷町と発信できるよう、愛宕駅に大郷専用の駐車場を設置してはどうか。</li> </ul> <p>2. 大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略における「産業振興・雇用創出」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①重点施策は</li> <li>②工業用地整備事業について 規模（面積）、地域、業種等についての所見を伺う。</li> <li>③農産加工品開発事業 新商品開発・販路開拓支援と謳われているが、どのようなことが考えられるか。</li> <li>④中小農家の支援策について 国は大規模化・集約化を推進しているが、中小農家の支援について所見を伺う。</li> </ul>	一問一答方式

### 3. 「結婚・出産・子育て」の支援策の充実について

- ①重点施策は
- ②不妊治療助成で具体的上乗せの内容は
- ③子どもと高齢者の共に集う場の整備を  
郷郷ランド以外に、各行政区に子どもと高齢者の共に集う  
場所が必要。子どもにとっては防犯上、高齢者には生きが  
いが見いだせる。
- ④大郷版ネウボラの設置を  
妊娠～育児の様々な悩みについて、ワンストップで相談で  
きる拠点（子育て世代包括支援センター）が必要。
- ⑤学童保育は「預かる」から「学び・体力増の場」へ進化す  
べきと考える。N P Oに任せきりではなく、特色ある我が  
町の子育て支援策と考えるが所見を伺う。
- ⑥健診・出産の為のタクシー無料券の配布を  
出産の安心感の醸成になり、若者の定住に繋がる。

通 告 要 旨	備 考
1. 住民バスの現状について  ①平成 27 年 9 月、12 月の定例会において、町民の方々が安心して住民バスを利用していただくために、苦情の多い民間会社に対し改善を図るよう町に、再三指導するようお願いしてきた。しかし、町長の答弁は指導、改善をしながら今の民間会社に委託し変えるつもりはないと言っていたが、どのような指導をしてきたのか、現在町民の方々が安心して利用できるようになっているのか伺う。 ②大郷町住民バスの委託料はどのような条件で試算し決定しているのか、町が資本金の 7 割を出資して作ったおおさと地域振興公社と、一民間会社では、どのような算定のもと試算し、委託料を決定しているのか伺う。(ふれあい送迎バスの委託料も含む)	一問一答方式
2. 大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略における定住、子育て支援について  ①移住、定住の促進案は何を元に作成されたのか伺う。 ②平成 27 年 12 月定例会で小・中学生の給食費を全額支援する事ができないか、さらに小学校入学時記念品としてランダセルを全員にプレゼントするなど小学校就学時支援をしてはどうか質問したところ、財源が無い、保護者や地域からの要望も出ていないので実施しないと答弁があったが、平成 28 年から 5 ヶ年計画の大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で子育て支援についての説明があったが、保護者や町民の方々から要望が出ていないから実施しない、出来ない、ではなく町の方から積極的に子育て支援の拡充を図ってはどうか伺う。	
3. 黒川地域東北放射光施設誘致促進協議会について  ①大郷町に大郷町東北放射光施設誘致促進協議会がある中でなぜ黒川地域に拡大したのか、黒川地域とした事により大郷町以外に誘致されることになるのではないか、さらに、大郷町には放射性廃棄物等の持込拒否に関する条例（平成 20 年 3 月 18 日）があるが、この条例に触れないか伺う。	